

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成29年7月14日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
二宮 尚徳	二宮尚徳を応援する会	平成29年5月17日
門田 正則	門田正則後援会(指定届出年月日 平成8年7月31日)	平成29年6月23日
門田 正則	門田正則後援会(指定届出年月日 平成21年3月16日)	平成29年6月23日